

第2回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日 時 令和元年11月15日（金）
開会時間 午前10時00分
閉会時間 午前11時30分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室

3. 出席者

【委 員】

和 田 久美子 会長
仲手川 千 景 委員
柳 枝 洋 子 委員
藤 田 左知子 委員
蓮 沼 恵 利 委員
依 田 勝 也 委員
楠 田 碧 委員
池 田 明 美 委員
鈴 木 綾 子 委員
秋 山 実 委員
牛 見 真由子 委員

【事務局】

山 口 信 彦 子育て支援課長
木 村 美 樹 子育て支援総合センター主査
秋 本 篤 史 子育て支援係長
露 木 紗 恵 子育て支援係主事

【記 録】

斎 藤 芳 範 (株)サーベイリサーチセンター
山 川 鈴 音 (株)サーベイリサーチセンター

(欠席者)

山 田 雅 井 副会長
小 磯 信 一 委員
宮 崎 晃 子 委員

4. 傍聴者 1 名

5. 報告事項

本日の出席委員 11名、会議成立を報告。

6. 配布資料

次第・委員名簿

【資料】大磯町子ども笑顔かがやきプラン素案（案）

7. 議 題

- (1)事務局より資料第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン素案（案）について
(2)その他

1 開会

会 長) 皆さん、おはようございます。これより第2回大磯町子ども・子育て会議を開会いたします。

お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。この会議は、大磯町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議は原則公開となっております。当会議につきましても公開対象でありますので、一般公開されますのでご了承ください。

最初に事務局より報告事項をお願いいたします。

事務局) 事務局から、本日の欠席委員の報告をさせていただきます。欠席といたしまして、小磯委員、宮崎委員、山田委員、以上3名の方からの欠席連絡をいただいております。

続きまして、会議の公開に基づきまして、会議内容につきましては録音をさせていただき、会議の要旨というかたちで、後日、町ホームページなどで公開させていただく予定でございますのでご了承願います。なお公表する会議録には発言者のお名前は載りません。

次に、事務局側の出席者を紹介させていただきます。山口子育て支援課長、木村主査。露木主事、そして係長の秋本、以上4名で出席をさせていただきます。また、本日、前回の第1回会議に引き続きまして、大磯町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託を行っております、株式会社サーベイリサーチセンター社員も出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(傍聴者確認 1名)

《配布資料》

(説明省略)

2 議題

《資料説明》

事務局より資料「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン素案(案)」第1章～第6章の説明

《質疑応答》

会 長) 委員の皆様からご意見、ご質問等あるか。

委 員) この素案と第1期のものの目次を見比べたとき、第3章と第4章が入れ替わっているのはなぜか。

また、第2期のプラン53ページの新生児聴覚検査というのがあって、今、生まれた直後の赤ちゃんは病院でやっていると思うが、費用を町が負担するということか。それとも別に改めてやるということか。その2点について伺います。

事務局) まず、第3章と第4章の交換について、これは担当として資料の、計画の見せ方を変えさせていただくために順番を入れ替えている。第1章から始まり、大磯町の現状、そして先に基本的な考え方を示した上で、町はこういうかたちで事業計画に取り組んでいきたいというのを先に出させていただき、その上で大磯町の現状はどうなっているかという説明をさせていただいたうえで課題は何なのか、その課題をどのような方法で解決に導くことを町は考えているのかという流れの内容に施策、計画の内容を入れ替えている。こう書かなければいけないという決まりはないが、見やすさ重視を考えている。

事務局) 次に3ページ④の新生児聴覚検査の話は、スポーツ健康課の事業ということで、新生

児の生まれた時にすぐにやる耳の検査に対し、医療機関によってやっている、いないがあるようなので、それに対して導入を推進していくため、補助を出していくように努力をしていくものである。

会 長) 聴覚検査に関しては、全国的にこのようなかたちになって、何らかの補助を市町村から出しているという現状があるので、生まれたところでやったものに関して、市町村から補助のお金の用紙みたいなものがあって、全国的にそういうかたちになっているものなので、2回やるという意味ではないかと思う。

これまでのニーズ調査の内容の総括と、それに合わせて今後どうしていくかということの説明をしていただいたと思うが、全体の流れとして、皆さんのほうから、行政のわかりにくいこととは関係なく、皆さんがそのまま子育てに活かすにはここはどうしたらいいのだろうか、疑問はそのまま出していただき、事務局がお答えするのが厳しい部分もあるかと思うが、皆さんが子育てをいい方向にというところで色々な意見を出していただいて構わないと思う。ご遠慮なく色々な質問をしていただければいいと思うので、意見をいただきたい。

委 員) まず47ページ、学童保育の推進というところで、「子どもの情緒面や安全性を配慮して、概ね40人のグループに有資格者を含めて2名以上の職員を配置します」とあるが、これは法律などで決まっている人数かと思う。保育園も学童も、人数が爆発的な増え方をしているように思うが、支援員は十分な数なのか。場所についても、一昨年スペースを1つ増やされたと思うが、それも今は改善されて十分になっているのか

事務局) 今の委員のお話の通り、ルールに則って、大磯町は2人以上配置してほしいと、委託業者をお願いして運営をしている。学童の利用の方はここ数年増加傾向にあり、今まで大磯学童の場合は体育館の1階部分の教室だけだったのが、新たに学校の校舎の一部を使わせていただき保育している。エアコンなども設置をしてもらい、環境的には保育しやすい状況は、体育館1階の部屋と変わらぬかたちでできているかと思う。時間によって、やはり学童のお子さんが帰って人数が減ると、学校の校舎から体育館の下の教室に移り、保育を続けるというかたちで、事業者のほうで運営を行っていただいている。

委 員) 今のことについて、社会福祉協議会が大磯地区では町の委託を受けてやっているが、今、先生方の配置としては子どもたちのグループ分けをして、グループに2人の先生が必ずつくかたちでローテーションを組んでやっている。確かに指導員の確保がなかなか難しく、職員が大変な状況にあるが、工夫をしてやっている。

委 員) ベテランの先生でお辞めになられた方もいらっしゃるようで、ちょっと大変そうなのかなと思う。でも、うちの子が入っていたときはあまりにも子どもが多くて、うるさくて気持ちが悪くなってしまう子がいると聞いたことがあって、町のほうでもできることがあれば支援をというふうにできればと思う。

もう1つ、44ページの小学校教育への円滑な移行の項目の中に、「いそっこフェスティバル」というのがあって、私の上の子が「いそっこフェスティバル」初年度の年長児だったのだが、そのとき、この会は何なのかと思っていた。この会議に出てはじめて小学校教育への円滑な移行という目的があったのだということを知った。この下の1年生になる子どもも、先生たちが連れて小学校の案内をしてもらいたい事業に関してはすごく意義があると思うが、しかも国府保育園に行っていて大磯小学校に入学したので越境というか、人数がすごく少なくて、それに関しては円滑な移行に効果はあると思った。「いそっこフェスティバル」に関しては趣旨をわかっていなかったし、あまり園同士の子どもが交流をしていたようには思えなかった。そのとき初年度だったので、今は5

年間されて変わったかなとは思いますが、その辺はどんな感じか。内容的には園ごとに演目を1つずつやってという感じなのか。

事務局) 園ごとに演目をやっていただいていた。

委員) 初年度は、初めてだったので各園の発表みたいな、独特な特性を生かしたものの発表でやっていたのだが、それでは交流が図れないということで、2年目からは、交流でゲームや、○×ゲームとか、綱引きとか、そういう各グループにみんなの園が分かれてみんな協力して何かをやるというやり方に見直された。

委員) あと、私は初年度しか知らないが、すごく園ごとの特徴が出ていて、すごく演目をビシッとやる園とか、保護者としてはすごく面白いのだが、もしかしたら次の年に保育園や幼稚園に子どもを入れたいと思っているお母さんがこれに参加をすると、すごくどういう園かがわかっていいのではないかと思った。これから園に入ろうと思っているお子さんとか、ご家族の方への支援、見学みたいところはまた別に現在行われているのか。

事務局) 主に、園に通っている方のご兄弟が来られるというか、小学校に行った後、兄弟が一緒に来ていたりというところなのだが、来ることは全然構わないので大丈夫だと思う。

委員) 来てもいいということを知らない場合が多いかと思うので、何か通知はしないのか。

委員) 小学校への円滑な移行ということなので、年長児を対象としている事業だと思う。今年も各施設から年長児が集まり、色別に分かれてゲームを楽しんだりしていた。

園の指導方法を知るという意味では、各園に見学に行かれた保護者の方がそこで受け止めるということで、その比較をする場面ではないかなと思った。

会長) 目的というところでは最初に話があったので、とりあえず、この「いそっこフェスティバル」に関してはスムーズな小学校への移行という目的のために行われているということである。先ほどの色々な園を見てということでは、たぶん個別に園に申し込んで見に行きたいとか、その辺りの調整があってやっている方も結構多いのではないかと思う。申し込む前に自分が入れたい園はどんなところなのか、お子さんを連れて見に行ったりする方も多いのではないかという感触が私の中ではある。私の娘などもそうで、保育園に預けるにあたって何園か行かせたい所に行ってみたという話も聞いているので、そういう部分が、もしかしたら保育園に預けたい親御さんたちに、見に行っていていいですよというインフォメーションが少し不足しているのかもしれない。その辺りのところは、また加えて募集の際に見にいってくださいと一言伝えるようなことも必要かもしれない。他に何かご質問などあるか。

委員) いつも大磯町さんでたくさん考えていただいて、私たちも良いことがすごく増えていると思っている。

この場でする質問かどうか、意見になってしまうかもしれないが、3点ほど言わせていただけたらと思う。

1点目は、54ページ42番、小児医療の助成という事業について、この会議に出るにあたって身近な友達のお母さんたちに何か困っていることや何があったらよいかという話をちょっとしたが、そうすると小児医療の助成が、小学校までなので、ちょっと心配なことがあれば病院に行けるところがすごくありがたいということがあった。この事業概要を見ると、大磯町は小学生と、中学生からは入院の場合だが、それが拡大するようなことが今後あったらいいと思うが、あるのかどうか。

それから、子どもの貧困に関しては私も感じていて、子どもと接する仕事をしているが、朝ごはんを食べないとか、給食を食べているのだが給食費をなかなか払えないというか払っていないお宅もある。実際問題、子どもはお腹がすくとすごく辛いのだろうと思うことがあり、3-3の経済的な支援に入るのか、68ページの子どもの貧困のところに入るのかわからないが、大磯町の小学校までは給食があるが、いろいろニュースにもなったが、中学校の給食など食を支える取組みたいなものがあつたらいいなという話もしていた。今後、そういうものがあるのかどうかも気になっている。

それから、大磯町は小学校も中学校も2校ずつあり、歩いてくるのも大変なような幅広い地域も抱えているので、やはり小さい子たちが校区の端から端まで歩いて来るのが大変なので、スクールバスのようなものがあると通いやすいという話もしていた。スクールバスはどこに入るかわからないがそういう子どもが笑顔になれるようなことがどこかに盛り込まれていたらいいと思っていて、その辺りを教えていただけたらありがたい。

事務局) まず、1点目の小児医療の拡充・拡大のところで、町も、町議会のほうでもその点についてはいただいているところで、県下でも小児医療の制度拡充が進んでいる。大磯町の場合は、小学校の入院・通院、中学校は入院のみとなっているところが、今、通院も中学生までに引き上げる、所得制限もあって、所得が新制度の児童手当の所得制限を設定しているが、その所得制限を撤廃する自治体も増えてきている。他方で、大都市圏、横浜、川崎、相模原などでは人口規模が多いので、そちらには及んでいないが、どちらかという県西域の、町村が多い所では、中学生までの通院、所得制限の撤廃というのが出てきている。小児医療の助成は、段々に、医療制度から子育て支援対策へと時代の流れの中で目的が変わってきているかと思う。そういった流れで、今、近隣市町でも変わってきている。大磯町でも拡充をした場合にどうなるのか、担当課としては情報を集めながら検討しているところである。どうしても、この事業を始めるにあたっては、医療費の補助なので、予算が伴ってくるため、町も90事業ある事業の中に、色々と予算を入れさせていただき、税金を使わせていただいている状況で、その中の優先順位を担当課と町内部で検討した中で、他の市町村よりも小児医療の優先順位が後ろになってしまっている。今後も引き続き状況を確認しながら、拡充策について、できるところはしていくよう検討を続けていきたいと思っている。

2番目の、子どもの貧困のご質問については46ページに中学校給食の話があり、これは、イコール貧困対策で中学校給食が始まったわけではないのだが、中学校給食は色々な報道等もあり、大磯町では一時足踏み状態になっている。これについては学校教育課が所管課になるが、実施・充実に向けて、中学校給食の実現に向け目指していく姿勢でいると聞いている。貧困対策ではないが、食育の重要性という観点から、実現に向けて進めている状況である。

続いて3番目、小さい子どもさんは校区が広いと通学が大変ということで、バス通学の利用ができる・できないということもお住まいの地域により決められていると思う。これも所管課が学校教育課になるので、所管外の部分になってしまうが、スクールバスへの要望は、やはり保護者からいただいていると思うので、それについては学校教育課へ要望として伝えたいと思う。

会 長) 予算のことも関係するところなので、そこは子育て支援課に頑張ってくださいということになるかと思うが、学校給食の部分のことは、もちろん、今お話になったように貧困というところの問題ともかなりリンクしているところではある。そういう意味では子育て支援課からも貧困対策としてもここは重要だという後押しをしていただきながら、進めていっていただければと思う。

事務局) 補足になるが、68ページ、貧困対策の中の①として就学援助というものがある。この

中に、具体的に書いていないが、学用品などの費用の一部を支給するという「など」の言葉の中に給食費も含まれていて、小学校の給食費は現在も就学援助費の中で助成をしている。

委 員) 給食費の援助は全額・毎月ですか

事務局) 一定の就学援助を受けられる条件に当てはまるか審査をし、該当の方には、各学期分の給食費を学期末にまとめて補助している。

委 員) もう一つ、意見だが、私もこの小児医療費の助成について常々思っているが、結構大磯町は東京の都市部から子育て世代の転入が多いのではないと思う。私も実際に子どもが小さいとき都内から転入したが、23区だけかもしれないが東京都内は、今、中学生まで無制限の医療費助成が所得制限なしである。それで転入するときに、全部は補助しないのだと、子どもの教育、医療費助成には予算の優先順位が低いと、町の姿勢として感じたので、子ども笑顔かがやきプランで子育て世代をより誘致するという意味合いがあるのだとするとこの予算の優先順位をもう少し上げてもらってもいいのではないかなと思った。

事務局) 医療費に拡充について調べている中で、特別区外の方も東京はかなり進んでいる一方で、神奈川、埼玉、千葉では、人口が多いところと、都市的なところほど拡充が緩やかで、逆に子育て世帯の流入を目的としたようなかたちで町村部のほうが拡充を進めているような傾向にあると、厚生労働省のデータから見て取れる。先程の小児医療の拡充は、ニーズ調査でもやはり70件ぐらいの自由記入欄の中で医療費制度の拡充へのご意見をいただいているので、そうしたところも担当課として踏まえて、今後の事業に取り組んでいきたいと思っている。

会 長) 他にご意見ご質問等あるか。

委 員) 小児医療に繋がるかどうかかわからないが、子どもが小さいときの育児相談に係るところで、57ページ4-1では、研修等で得た専門的な知識と豊富な経験を持つ職員をコーディネーターとして配置し、というところで、普段、私も「つどいのひろば」とかにいらっしゃったときには相談することがある。そんなに問題がなければ普通の会話でいいが、何か気になるところや問題があるとか、何か抱えているときに医療的なというか、ちょっと専門的な知識も本当にちゃんと持っている方がいつもいらっしゃるかということその辺はどうなのだろうと思う。実際にどういう方が普段育児相談にいらっしゃっているのかということと、例えば医療的な、助産師さんや保健師さんのような専門的な方に検診の時以外で相談できる場所というのはあるのか。

事務局) 子育て支援総合センターでは、月に2回、こども発達相談員、臨床心理士の育児相談と、保健師の育児相談を、時間を決めて設けている。それ以外に週に1回保健師を配置しているので、必要があればそれに応じてご相談を受けることはできる。声掛けしていただいて、お約束させていただければ、相談に応じることができる。常時いるアドバイザーもそれを知っているので、相談内容によって繋げたほうがいいと判断した場合、声かけをしてお勧めすることもしている。今後もアドバイザー等もっと研修して、声掛けできるように繋がられるようにしていきたいと思う。

会 長) 他にご質問ご意見等あるか

委員) 41の評価の件だが、「B 概ね成果が出ている」について、色々成果を見ていると、ほとんど達成しているのにBという評価をしている感じがある。これは自己評価だと思うが、もっとAにしていいたいものがたくさんあるように感じる。

事務局) かなり厳しめな評価の仕方の進行管理を今までしてきたと思う。言葉も、新規事業に着手して、それを達成できないとAがなかなか取れないというようにやっている。継続的な実施ではB、中間点という評価になっている。今後、第2期の計画の評価の仕方は、第1期の評価の仕方を継続しなければならないものではなく、後ほど出てくるが進行管理は第2期でも行うので、その中の評価の仕方は担当課としても改めて考えていきたいと考えている。

会長) 他に何かあるか。

委員) 話が前後するが、先ほどの「いそっこフェスティバル」について、今、町外の幼稚園保育園に入っている方が以前に比べて多くなっていると思う。昨年、長男と私も参加して、内容的に園別に分かれてやっているの、町外の方はそこに参加するのが難しいと思う。見学はできるとおっしゃっていたので、そういう子たちにも周知してもらいたい。町内に住んでいるけれど町外に通っている子は、交流の面で取り残されてしまっている。どんな子が来年一緒になるのかわかるとプラスになると思う。せっかくこういう素晴らしい機会があるので改めてよろしくお願いしたい

事務局) 今回、町外の方から2人来ていただいたので、大磯幼稚園のほうに加わっていただいで参加していただいた。町外の方に対し周知が足りなかったというのは反省点だと思うので、今後、工夫してやっていきたいと思う。

会長) 他になれば次の第7章の説明をお願いしたい

《資料説明》

事務局より、資料「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン素案(案)」第7章の説明

事務局) 本日の子ども・子育て会議委員の皆様からの素案の案に対するご意見をいただき、素案として整え、パブリックコメントを近々に実施したいと思っている。委員の皆様には、パブリックコメントを行う事前に、今日のご意見を反映させた素案をお渡ししたいと思っている。

《質疑応答》

会長) 委員の皆様からご質問、ご意見等あるか。

委員) 86ページ、「一般型(一時保育)」というのと「一時預かり事業【幼稚園型】」というのがあるが、幼稚園型は在園児が対象、一般型は非在園児も対象だと思う。今、受け入れがあるのはサンキッズ大磯とサンキッズ国府の2園ということだが、他の幼稚園、保育園などでは一般型の一時保育という受け入れは、今後予定がないのか。

事務局) 今のところはない。

委員) 結構、保護者側の知り合いと話すと、就労したいけれどもまだ決まらないとか、そういうグレーゾーンの方のニーズがすごくここに集中しているような気がする。園の先生とも話したが、保育園の待機児童を解消するほうにフォーカスして活動をされていると

思うのだが、この部分をもう少し、他の園でも受け入れを始めるとかいうことがあるといいと思った。

会 長) 今の話は一時預かりをお願いしたいけれど、なかなかできないという現状があるというお話か。

委 員) 枠が少ないのに、まだ保育園に預けるような資格がないけれど働かないと、という方や、病気とか、そういうニーズとそこの部分が見合っていないのではないかと思います。利用者側も、園の先生たちも、そう思っているのではないかと感じる。

会 長) それは、実際にやっていらっしゃる先生方のところでお断りすることが多いという現状があるということか。

委 員) 我々の園でも一時預かりやっていて、前月に翌月の申し込みをするが、その初日などはすごくたくさん電話がかかってきて、初日で、大体このぐらいの数見られる枠というのがあるのだがその枠は埋まってしまい、突発的に病気をされた保護者の方とか、どうしても必要だという方に対して、キャンセル待ちというかたちになってしまっているのが現状だ。

会 長) この件に関して何かあるか。

事務局) 今のところ、受け入れ体制としては厳しいところだ。急遽となるとなかなか受け入れていただける園も、先生の数など用意しなければいけない部分もあると思うのでなかなか厳しい。

委 員) レギュラーのクラスよりも、急に、たまにとか、初めて来たお子さんを預かるのは大変だと思う。だから、なかなか新たに別の園でというのは難しいかとは思いますが、需要はやはり同じく増えているように感じる。

会 長) その辺は、急遽というところがやはり必要などころではあると思う。先々の予定を立ててお願いするというよりも、やはり急遽対応していただけたところがあると、子育てしている側としても助かるということはあると思うので、今後の検討事項としてその辺りのところも進めていけるといいと思う。

他に何かご意見はあるか

委 員) 別紙の 97、 98 ページ、放課後こども総合プランについて質問だが、放課後児童クラブ、子ども教室活動プログラムというのは、具体的にどんな事業をされているのか。

事務局) 放課後子ども教室の活動プログラムというのは、通常の放課後子ども教室が、おおむね毎週水曜日の放課後 3 時ぐらいから実施し、時期によって、日が落ちるのが早くなる冬季は 4 時半まで、夏季は 5 時までの間、遊びの場所を提供するという内容をやっている。また夏休みの間などは、近くの大学と連携して 1 日大学生^{いちにち}というかたちで、大学に訪問して行って、科学実験などもやらせていただいて、学食で食事をいただき、大学生になった気分を味わってもらうイベントや、やはり大学の協力でサッカー教室を開いて、人工芝の普段入れないようなところでサッカーできたり、そういうプログラムを用意して提供している。毎週、おおむね水曜日に行っているプログラムの中でも、今の時期だとクリスマスやハロウィンなどのオーナメント、飾りを作るとか、子どもが扱いやすい紙などの材料を使った工作をプログラムとしてやっている。

ここでいうのは、放課後学童クラブをやっていると、学童保育に通っているお子さんは基本的には学童に来られるが、放課後子ども教室のほうにも参加したいとなると、学童のほうから一度抜けてきて放課後子ども教室に参加できるようにして、相互間で協力しあって、子どもの居場所がどこになるか、居場所は子どもへの安全配慮となるので、しっかり連携をして、子どもが安全に放課後を過ごせるような体制をとっている。

委員) 本当に学童クラブの先生たちにはたくさんの人数を見ていただいて頭が下がる。私も働いているので、いずれは学童を使いたいと思っていて、周りのお母さんたちとどんな学童が魅力あるか、どんな学童だったらうれしいか話をしている。学童保育を選択できる地域もあるようで、どういうところに入りたいか話していると、働いているお家は習い事などに連れて行くことができないので、習い事的な要素がある学童だと楽しいし心強いという話も聞いている。本当に、日々、先生たちがたくさんの子どもをみて大変な思いをして下さりながらやってくださっている中で、連携するとなるとまた難しいところも出てくると思うが、先ほど大学との連携とお聞きして、外部の力を活用できると、子どもたちも楽しい居場所になるのではないかと思いながら聞いていた。保育園でもお世話になっている体操教室とか、他の学童では英語の先生が来て英語を遊びながら学ぶような時間に行っているところもある。そういうふうになれば、お家の人を待つ子どももいれば、学童に在籍していなくても全ての児童が来て、学童は楽しい場になるとありがたい。だんだん高学年になってくると学童にいとトラブルもあるし慣れてくるのもあるので、子どもたちが楽しい居場所」という視点も入ってくるといいなと思う。

事務局) 学童保育ということで、一番は家庭的なサービスの提供ということ、両社会福祉法人の方には本当に丁寧にやっていただいて、放課後安全に過ごせる環境を用意していただいている。習い事に通っているお子さんが学童を利用されていて、指導員が、塾に行くとか、習い事に行くため、バス停まで引率し安全に送迎してくださったり、そういうご配慮はしていただいている。今の委員の話は、その英会話教室などを学童保育の中でやるという話になってくるかと思うが、そうするとサービスの提供の内容と変わってくるので、色々考えなければいけない部分が出てくると思う。都市部では、学習塾や英会話教室の企業が学童保育を運営している、民設民営型の学童もあり、電車で通学されているお子さんなどが駅直結型で利用できるところに人気が出てきている。そういうものを選んでいる親御さんもおられることは分かっているが、大磯町の場合は、本当にアットホームな中で学童保育ができて環境が、非常に安全で安心できる環境ではないかと、一個人の感想かもしれないが思っている。今のご意見は今後の内容としてのアイデアとさせていただきたいと思う。

会長) 他に、委員の方からご質問、ご意見等あるか。

事務局) 皆さんにご意見を伺いたいところだが、大磯町で、今年度待機児童が21人出ている。今までも待機児童対策は進めて、頑張ってきたと思っているが、それでもやはり想定している以上に保育のニーズが増えてきているところがある。今回のニーズ調査をつくる数値的なところもかなり悩んで、ここで無償化が始まり、ますます保育ニーズはどうなってしまうのかは本当は見えない。10月に制度が始まって現在11月なので、今後どう推移していくかというのは非常にわからない時期にこういう計画を作らなければいけない状況だ。しかし、21人という待機児童がいるということは、今後、何も手立てをしななければもっと増えていってしまうのではないかとすることは、担当としてすごく実感しているところである。

今後、待機児童対策をどうしていけば良いのかというところで、まだ素案の段階なので、皆さんのご意見をいただいて、どうしていくか内部で検討しなければいけないが、

その中の1つの案としては、今ある公立幼稚園などをどうしていくかも見直していかなければならない、どこかの幼稚園を認定こども園化していくのかということも考えてみたが、皆さんの意見を頂戴したい。ここに何も書かずにこのまま計画が流れてしまうよりも、私たちとしては、こういうふうに、これから課題などの整理は必要で、決して政策会議の関係で決まったわけでもないが、かなり大雑把な段階のところで皆さんに意見を聞いてみたいと思い、この中に書こうか書くまいか悩んで提出が遅れてしまった。

私たちとしても、どこかを認定こども園にして保育の受け皿を増やしていかなければいけないのではないかなという考えはあるのだが、保護者や色々な方の意見を聞いて、この待機児童対策と一緒に考えていただけないかと思い、ご意見をいただければと思う。具体的には書けず、本当に認定こども園を1園移行していくことしか書いていないが、ここは今後大切な話になってくると思うので、意見を頂戴し、どうして行くか決めていきたいと思う。

ご意見のある方は教えていただければと思う。こうしたほうが良いのではないかというご意見をいただきたいが、新設園を誘致というのは今の段階でそういうお話をいただいているので、そこは厳しいかと思う。

本当に正直な話、皆様に忌憚ない意見を聞き、素案の中で考えていただければいいと思った。

よろしくお願いしたい。

会 長) 今の話のところで何か皆さんからあるか。

1園を幼保一体化にという案があるが、議会に出しているわけでもなく、今業者の中で検討を始められているわけでもなんでもないので、皆さんとしてはいかがかということだと思う。何かご意見はあるか。

委 員) 実際にうちの娘は大磯幼稚園のスマイルキッズ、満3歳児保育に入らせていただいて、10月から元気に楽しく行っている。今年は、大磯幼稚園に来年度年少に入る予定の子が優先されて4月から始めているので、その子が例えば引っ越しをしたり、10月の段階で入園申し込み説明会があったときにやっぱり別の幼稚園に通うという方は辞めたりという状況で、人数が変動しながら徐々に増えていって、12月の段階でもう10人、満員になる予定と聞いている。今年は10人でこれで終わりだけれども、やはりこういうニーズが増えているということで、スマイルキッズとしても、もう少し担任の先生の人員も増やして、少し拡充してほしいという意見も出ているということだし、今、公立幼稚園の人数を平成27年から令和元年まで見てみると、やはり減っている。なので、それだけ幼稚園のキャパも縮小しているということは、先生もそれだけ1人に手厚くお世話ができるということでは良いと思うが、そこを上手く増やしていくということは、やはり重要だと思った。せっかく町立があるというところで、お母さん方もすごく安心してというか、地域の中でやっていけることになると、お母さん方の働き方も少し変わるのかなと。待機児童が増えるのは、しっかり8時間働きたいお母さんだったりするのかもしれないけれど、お母さんの働き方も、その幼稚園の開いている時間で探すとか、そういうかたちになれば待機児童はもう少し変わっていくのかなと思ったりもしている。

委 員) 幼稚園のお母さんも、結構働いているお母さんが多いのか。

委 員) 幼稚園のお母さんは基本そうではないと思うが、合間の時間、年少からしか預かり保育はできないのだが、預かり保育も年少が一番多いらしいので、その時間をもう1人の子どもがいればそのお世話や、介護をする方がいらっしやるとか、そういうこともあるだろうし、そこに仕事だけということではないかもしれないが、そういう意味ですごく人数は増えていると思う。

委 員) 幼稚園も結構、私の知り合いは午前中だけ週5で働いている方もいらして、今、幼稚園もこども園や保育園に帰るのはすごく大変なことだと思うが、幼稚園の給食があったりとか、そういう、必要な時は確実に何時まで預かれるというのがあれば、必ずしも保育園でなくてもという方は確かにたくさんいらっしゃるのではないかな。それで待機児童を解消することができれば一番省エネかなと思う。また、大磯町に給食のある幼稚園はあるのか。

事務局) ない。

委 員) 給食があれば働きやすい。必ずしも保育園でなくても、そういう中身の整備が伴えば幼稚園の定員は余っているということなのだと思うが、いかがかな。

会 長) 今の話で、幼稚園に入れない年齢のお子さんで待機児童になっている方が多いとすると、認定こども園が幼保一体型なので、幼稚園と保育園の機能の両方を有しているかたちの園にしていこうという案を、とりあえず考えていってはどうかなということが出されたということになるかなと思う。両方あることによって幼稚園に入れる人が多くなった場合にも対応はでき、保育園に入れる年齢の3歳までのお子さんのニーズが高くなった時にも対応できるということもあるかなと思う。そういう意味でのところが少し関わってくるかな。待機児童の年齢は、現状どうなのかな。

事務局) やはり今、待機児童は1・2歳児が多い。

会 長) 他に何かこの件に関してご意見、ご質問等あるかな。
ふと思ったが、現状の保育園において、1・2歳の枠を増やすというのは不可能に近いと考えてよろしいのかな

事務局) 現状はちょっと厳しい。園長先生はどうか。

委 員) 国府保育園に限っては施設のスペースが狭いので、部屋の決まりの中ですぐに対応することは不可能だ。

委 員) 町の施策に触れてしまうかもしれないが、確か、たかとりを新設するときに、多目的に利用しようということで、例えば中に学童を入れるとか、保育園と一緒にするという話が出ていたように思う。それで平屋の建物にして、将来的には2階建てに必要な応じて建てるという話が出ていたように記憶している。だからたかとりの施設をもう少し多角的に利用できるようなかたちにすると、幼保一体型の認定こども園みたいなものができるのではないかな。そうすると待機児に対応ができるのかなとも思う。

会 長) 他に何かあるかな。

今の感じでは、状況によっては幼保一体型に1園にするという案を受け入れるかたちで皆さんよろしいかな。もちろん、これが本当に議会に出たときや、業者の中で話し合ったときに、この意見ですぐに動くということではないと思うが、事務局としては何らかの、今、待機児がある現状に対する対策を練りたいということだと思う。その部分としては、できれば待機児童をなくしていける方法に持っていきたいというのは皆さんも同じだと思うので、とりあえずそちらの方向の案を、まずこの会議の中で検討していただくということで事務局よろしいかな。

(異議なし)

では、そのような方向で、それも含め検討していただくということによってよろしくお願いします。

他に何か事務局からあるか。

事務局) 事務局のほうで、今の新しい提案というような内容があった。時間の都合も色々ある中で、充実したご意見を出していただいたと思うが、家に持ち帰って、他の委員のご意見を聞いた中で、今日出せなかったけれどもこういうのはどうだろうとか、まだご質問があるかと思う。実は、今日欠席されている副会長からもご連絡をいただき、今の待機児童の問題をすごく懸念していると。数字ではなくてそこに一人の子どもがいるという、子ども一人ひとりが輝くプランであってほしいというご意見をいただいている。

今回の待機児童の話も含め、今までの素案の案の説明もあったので、あとから出てきたご意見やご感想を、できれば11月25日月曜日までに、任意のかたちで、メール、場合によってはお電話でも、お寄せいただきましたら、こちらで素案に反映できるところはさせていただきますと思うので、ご意見いただきたい。

(2) その他

会 長) その他として、何か委員の皆様からあるか。

(なし)

事務局からはあるか。

事務局) 次回以降の会議の日程及び内容についてご報告させていただく。

今後の予定は、本日いただいたご意見と、先ほど申し上げた後からいただくご意見等を踏まえて計画の素案を策定していく。その後、修正した計画素案を元に 町民の意見募集であるパブリックコメントを実施していく予定である。

次回の会議日程は、このパブリックコメントの意見を反映させた計画案としてまとめ、委員の皆様にお示しできる時期となると2月上旬頃を予定したいと思う。また改めて委員の皆様には日程の調整のご連絡をさせていただくので会議の出席にご協力いただくようお願いしたい。

事務局からは以上である。

会 長) では、次回の会議は2月中に開催したいと思う。開催時には、今お話があったように事務局からご連絡があるので、ご出席をよろしくお願いいたします。

3 閉会

終了